

新市建設計画（案）に関する詳細資料

- ・「第4章 主要指標の見通し」関係資料
- ・「第9章 財政計画」関係資料

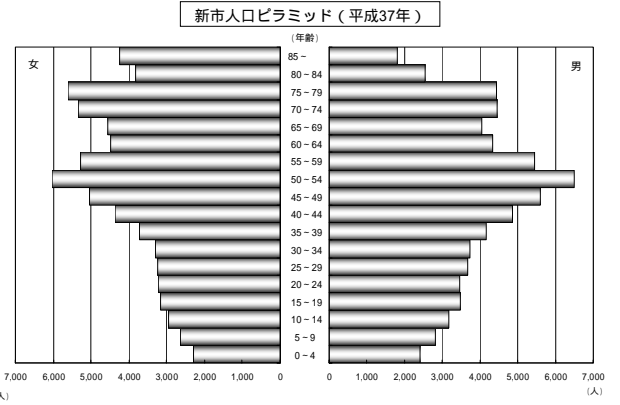
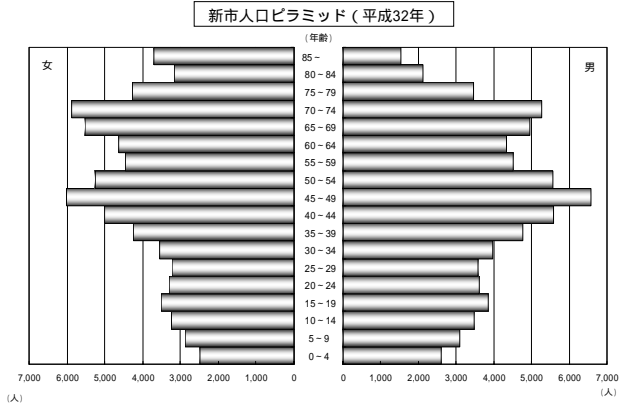
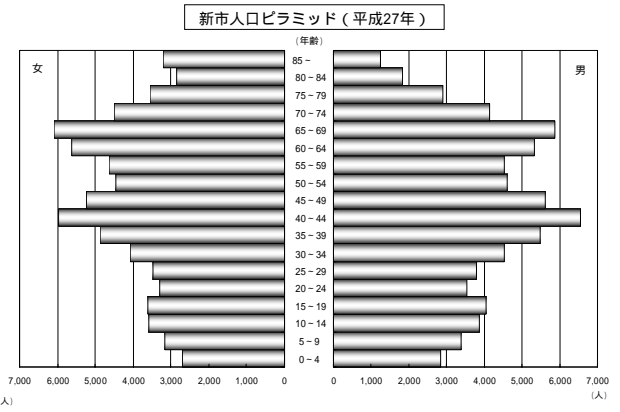
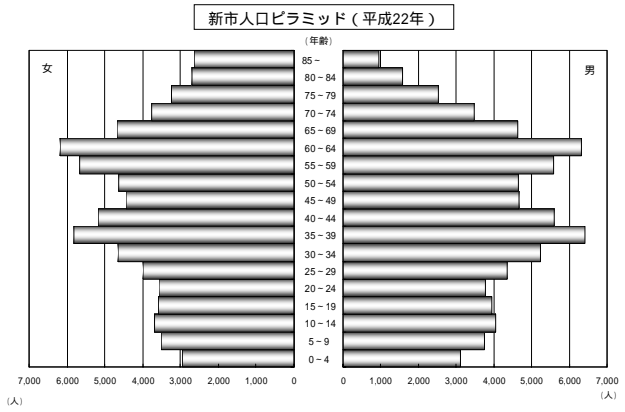
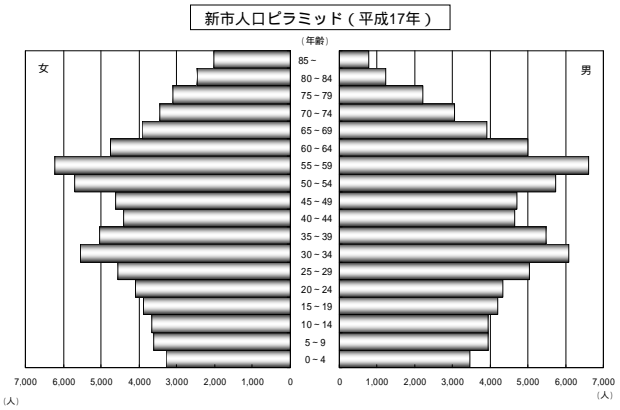
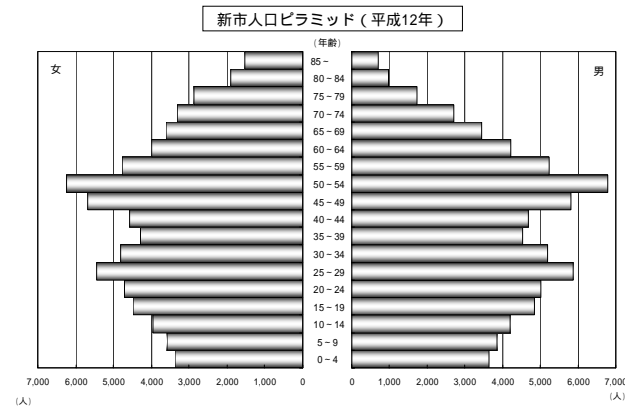
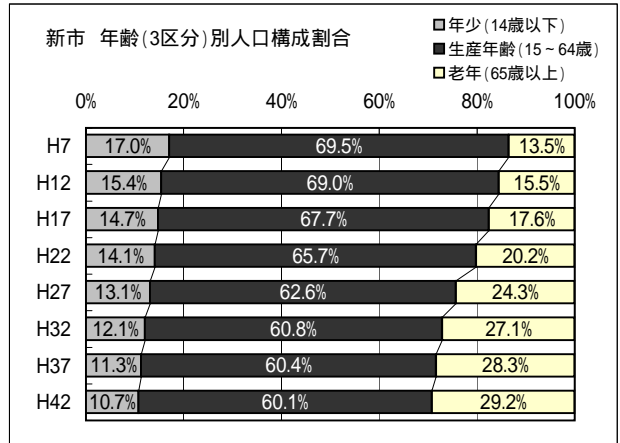
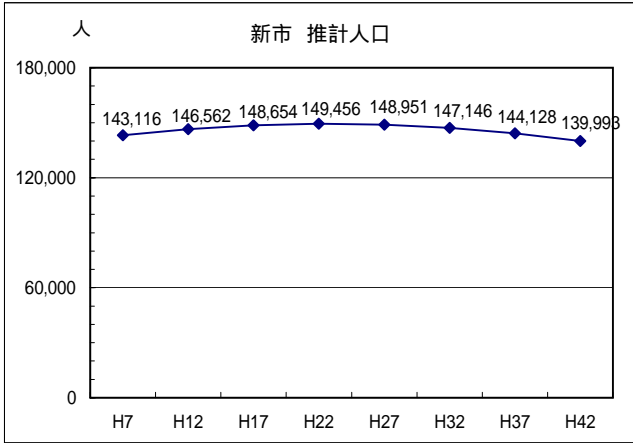
平成16年12月

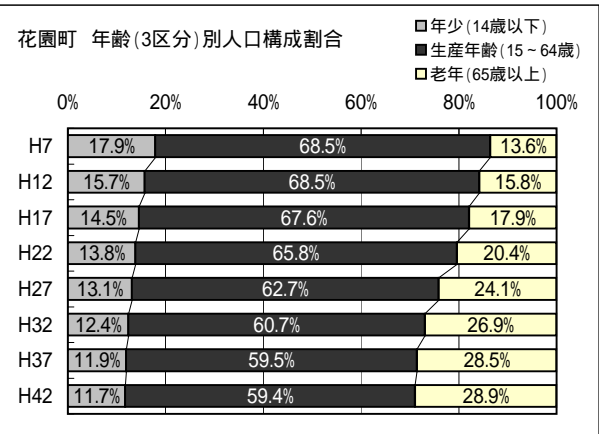
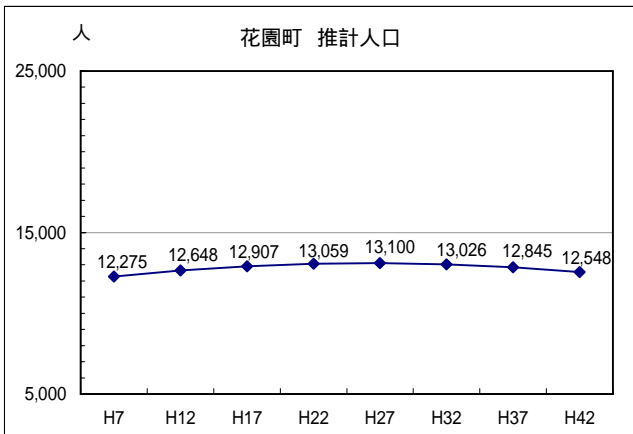
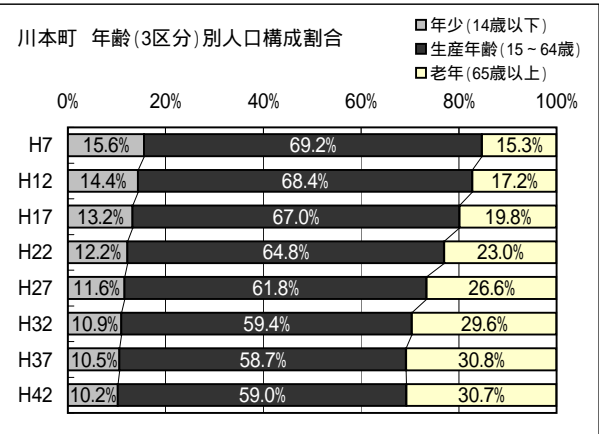
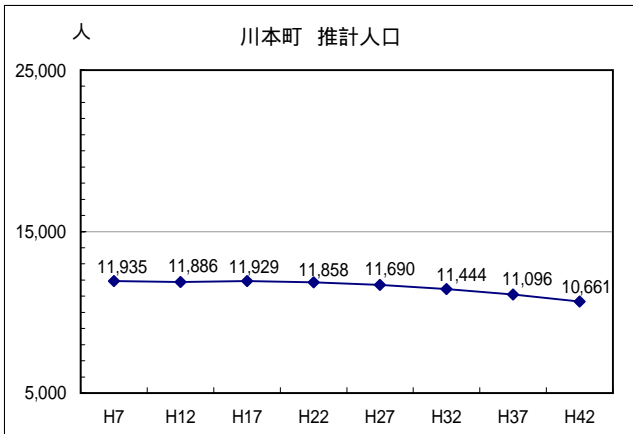
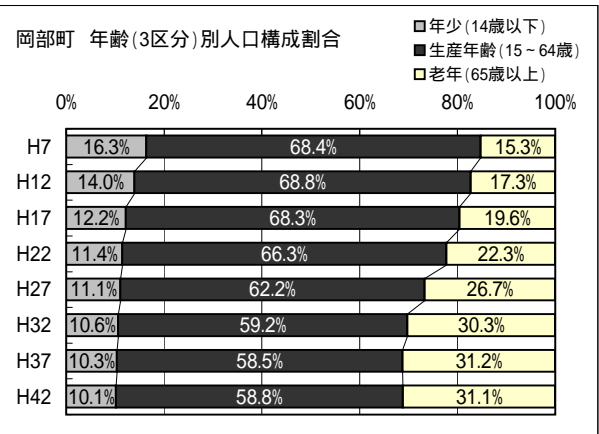
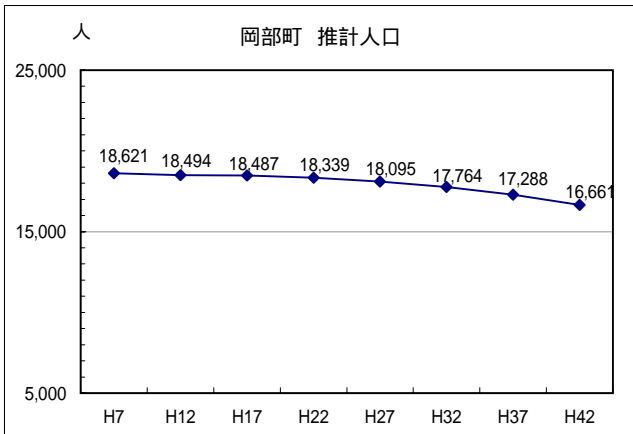
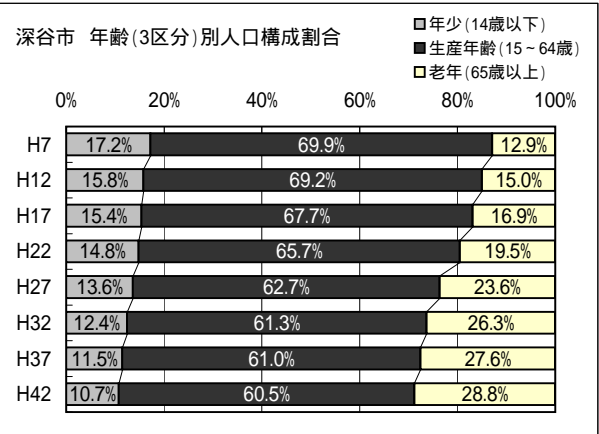
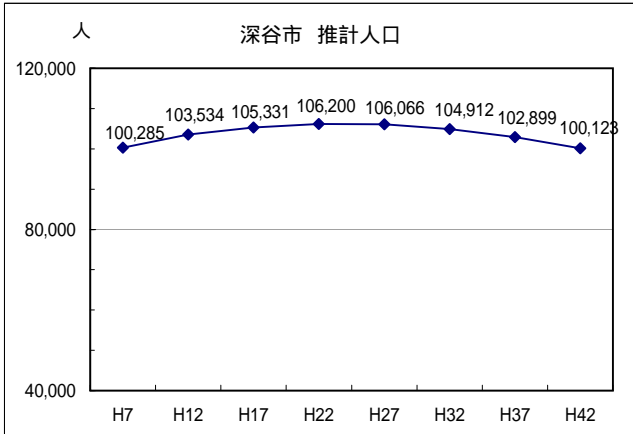
深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会

新市将来推計人口

<日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)/国立社会保障・人口問題研究所より>

		実績値		予測値					
		1995年 平成7年	2000年 平成12年 (基準年)	2005年 平成17年 (合併年)	2010年 平成22年 (5年後)	2015年 平成27年 (10年後)	2020年 平成32年 (15年後)	2025年 平成37年 (20年後)	2030年 平成42年 (25年後)
深谷市	総人口	100,285	103,534	105,331	106,200	106,066	104,912	102,899	100,123
	対前年増減数	-	3,249	1,797	869	-134	-1,154	-2,013	-2,776
	年少(14歳以下)	17,281	16,320	16,198	15,710	14,464	13,023	11,782	10,747
	構成比	17.2%	15.8%	15.4%	14.8%	13.6%	12.4%	11.5%	10.7%
	生産年齢(15~64歳)	70,059	71,682	71,317	69,804	66,553	64,309	62,751	60,555
	構成比	69.9%	69.2%	67.7%	65.7%	62.7%	61.3%	61.0%	60.5%
	老年(65歳以上)	12,941	15,518	17,816	20,686	25,049	27,580	28,366	28,821
	構成比	12.9%	15.0%	16.9%	19.5%	23.6%	26.3%	27.6%	28.8%
	不祥	4	14						
岡部町	総人口	18,621	18,494	18,487	18,339	18,095	17,764	17,288	16,661
	対前年増減数	-	-127	-7	-148	-244	-331	-476	-627
	年少(14歳以下)	3,041	2,580	2,254	2,099	2,000	1,881	1,782	1,685
	構成比	16.3%	14.0%	12.2%	11.4%	11.1%	10.6%	10.3%	10.1%
	生産年齢(15~64歳)	12,734	12,716	12,618	12,157	11,258	10,508	10,110	9,791
	構成比	68.4%	68.8%	68.3%	66.3%	62.2%	59.2%	58.5%	58.8%
	老年(65歳以上)	2,843	3,198	3,615	4,083	4,837	5,375	5,396	5,185
	構成比	15.3%	17.3%	19.6%	22.3%	26.7%	30.3%	31.2%	31.1%
	不祥	3	0						
川本町	総人口	11,935	11,886	11,929	11,858	11,690	11,444	11,096	10,661
	対前年増減数	-	-49	43	-71	-168	-246	-348	-435
	年少(14歳以下)	1,860	1,708	1,578	1,446	1,355	1,250	1,167	1,092
	構成比	15.6%	14.4%	13.2%	12.2%	11.6%	10.9%	10.5%	10.2%
	生産年齢(15~64歳)	8,254	8,134	7,987	7,689	7,230	6,803	6,515	6,293
	構成比	69.2%	68.4%	67.0%	64.8%	61.8%	59.4%	58.7%	59.0%
	老年(65歳以上)	1,821	2,044	2,364	2,723	3,105	3,391	3,414	3,276
	構成比	15.3%	17.2%	19.8%	23.0%	26.6%	29.6%	30.8%	30.7%
	不祥	0	0						
花園町	総人口	12,275	12,648	12,907	13,059	13,100	13,026	12,845	12,548
	対前年増減数	-	373	259	152	41	-74	-181	-297
	年少(14歳以下)	2,198	1,991	1,875	1,803	1,720	1,612	1,533	1,468
	構成比	17.9%	15.7%	14.5%	13.8%	13.1%	12.4%	11.9%	11.7%
	生産年齢(15~64歳)	8,411	8,658	8,727	8,593	8,220	7,908	7,647	7,449
	構成比	68.5%	68.5%	67.6%	65.8%	62.7%	60.7%	59.5%	59.4%
	老年(65歳以上)	1,665	1,999	2,305	2,663	3,160	3,506	3,665	3,631
	構成比	13.6%	15.8%	17.9%	20.4%	24.1%	26.9%	28.5%	28.9%
	不祥	1	0						
新市	総人口	143,116	146,562	148,654	149,456	148,951	147,146	144,128	139,993
	対前年増減数	-	3,446	2,092	802	-505	-1,805	-3,018	-4,135
	年少(14歳以下)	24,380	22,599	21,905	21,058	19,539	17,766	16,264	14,992
	構成比	17.0%	15.4%	14.7%	14.1%	13.1%	12.1%	11.3%	10.7%
	生産年齢(15~64歳)	99,458	101,190	100,649	98,243	93,261	89,528	87,023	84,088
	構成比	69.5%	69.0%	67.7%	65.7%	62.6%	60.8%	60.4%	60.1%
	老年(65歳以上)	19,270	22,759	26,100	30,155	36,151	39,852	40,841	40,913
	構成比	13.5%	15.5%	17.6%	20.2%	24.3%	27.1%	28.3%	29.2%
	不祥	8	14	0	0	0	0	0	0





市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口

新市(4市町合計)

(人)

年齢	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総数	146,562	148,654	149,456	148,951	147,146	144,128	139,993
0～4	7,008	6,724	6,049	5,539	5,086	4,689	4,391
5～9	7,432	7,559	7,263	6,541	5,965	5,455	5,011
10～14	8,159	7,622	7,746	7,459	6,715	6,120	5,590
15～19	9,314	8,074	7,538	7,645	7,358	6,634	6,052
20～24	9,741	8,432	7,331	6,828	6,917	6,665	6,031
25～29	11,320	9,600	8,345	7,274	6,798	6,905	6,666
30～34	9,986	11,631	9,872	8,602	7,515	7,024	7,119
35～39	8,816	10,519	12,219	10,349	9,021	7,876	7,360
40～44	9,270	9,046	10,791	12,512	10,582	9,227	8,054
45～49	11,491	9,324	9,105	10,858	12,576	10,635	9,274
50～54	13,025	11,428	9,280	9,071	10,820	12,522	10,595
55～59	10,011	12,836	11,253	9,161	8,975	10,715	12,397
60～64	8,216	9,759	12,509	10,961	8,966	8,820	10,540
65～69	7,039	7,813	9,299	11,947	10,473	8,608	8,491
70～74	6,018	6,496	7,232	8,635	11,140	9,779	8,081
75～79	4,595	5,313	5,762	6,450	7,734	10,032	8,829
80～84	2,885	3,686	4,272	4,676	5,272	6,364	8,359
85～	2,222	2,792	3,590	4,443	5,233	6,058	7,153
年齢不詳	14	0	0	0	0	0	0
男	73,419	74,341	74,599	74,104	72,853	70,923	68,459
0～4	3,636	3,453	3,106	2,845	2,613	2,409	2,256
5～9	3,849	3,953	3,761	3,389	3,087	2,819	2,586
10～14	4,200	3,951	4,054	3,867	3,485	3,172	2,894
15～19	4,834	4,192	3,942	4,035	3,848	3,473	3,165
20～24	5,025	4,331	3,768	3,534	3,615	3,453	3,129
25～29	5,874	5,034	4,356	3,800	3,578	3,670	3,511
30～34	5,183	6,093	5,221	4,532	3,960	3,726	3,814
35～39	4,537	5,474	6,410	5,478	4,766	4,155	3,907
40～44	4,686	4,648	5,605	6,547	5,588	4,870	4,243
45～49	5,808	4,702	4,669	5,627	6,566	5,601	4,884
50～54	6,783	5,736	4,646	4,616	5,565	6,490	5,533
55～59	5,240	6,616	5,590	4,535	4,519	5,450	6,353
60～64	4,221	5,000	6,315	5,334	4,341	4,345	5,250
65～69	3,437	3,902	4,632	5,865	4,952	4,050	4,070
70～74	2,696	3,049	3,476	4,140	5,267	4,449	3,654
75～79	1,725	2,210	2,521	2,894	3,459	4,434	3,749
80～84	977	1,219	1,574	1,820	2,112	2,542	3,314
85～	699	778	953	1,246	1,532	1,815	2,147
年齢不詳	9	0	0	0	0	0	0
女	73,143	74,313	74,857	74,847	74,293	73,205	71,534
0～4	3,372	3,271	2,943	2,694	2,473	2,280	2,135
5～9	3,583	3,606	3,502	3,152	2,878	2,636	2,425
10～14	3,959	3,671	3,692	3,592	3,230	2,948	2,696
15～19	4,480	3,882	3,596	3,610	3,510	3,161	2,887
20～24	4,716	4,101	3,563	3,294	3,302	3,212	2,902
25～29	5,446	4,566	3,989	3,474	3,220	3,235	3,155
30～34	4,803	5,538	4,651	4,070	3,555	3,298	3,305
35～39	4,279	5,045	5,809	4,871	4,255	3,721	3,453
40～44	4,584	4,398	5,186	5,965	4,994	4,357	3,811
45～49	5,683	4,622	4,436	5,231	6,010	5,034	4,390
50～54	6,242	5,692	4,634	4,455	5,255	6,032	5,062
55～59	4,771	6,220	5,663	4,626	4,456	5,265	6,044
60～64	3,995	4,759	6,194	5,627	4,625	4,475	5,290
65～69	3,602	3,911	4,667	6,082	5,521	4,558	4,421
70～74	3,322	3,447	3,756	4,495	5,873	5,330	4,427
75～79	2,870	3,103	3,241	3,556	4,275	5,598	5,080
80～84	1,908	2,467	2,698	2,856	3,160	3,822	5,045
85～	1,523	2,014	2,637	3,197	3,701	4,243	5,006
年齢不詳	5	0	0	0	0	0	0
総数	146,562	148,654	149,456	148,951	147,146	144,128	139,993
年少 0～14	22,599	21,905	21,058	19,539	17,766	16,264	14,992
生産 15～64	101,190	100,649	98,243	93,261	89,528	87,023	84,088
老年 65～	22,759	26,100	30,155	36,151	39,852	40,841	40,913
年齢不詳	14						
男	73,419	74,341	74,599	74,104	72,853	70,923	68,459
年少 0～14	11,685	11,357	10,921	10,101	9,185	8,400	7,736
生産 15～64	52,191	51,826	50,522	48,038	46,346	45,233	43,789
老年 65～	9,534	11,158	13,156	15,965	17,322	17,290	16,934
年齢不詳	9						
女	73,143	74,313	74,857	74,847	74,293	73,205	71,534
年少 0～14	10,914	10,548	10,137	9,438	8,581	7,864	7,256
生産 15～64	48,999	48,823	47,721	45,223	43,182	41,790	40,299
老年 65～	13,225	14,942	16,999	20,186	22,530	23,551	23,979
年齢不詳	5						

市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口

表1-11-2-16 11218 深谷市

(人)

年齢	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総数							
総数	103,534	105,331	106,200	106,066	104,912	102,899	100,123
0～4	5,265	5,011	4,477	4,062	3,683	3,353	3,128
5～9	5,372	5,683	5,417	4,844	4,372	3,946	3,576
10～14	5,683	5,504	5,816	5,558	4,968	4,483	4,043
15～19	6,402	5,594	5,415	5,715	5,463	4,894	4,424
20～24	6,849	5,775	5,061	4,887	5,166	4,956	4,467
25～29	8,250	6,782	5,740	5,042	4,886	5,181	4,982
30～34	7,411	8,432	6,940	5,888	5,185	5,034	5,333
35～39	6,534	7,802	8,862	7,291	6,181	5,434	5,268
40～44	6,525	6,697	7,997	9,073	7,458	6,324	5,558
45～49	7,939	6,555	6,734	8,039	9,114	7,492	6,357
50～54	9,223	7,876	6,507	6,691	7,992	9,056	7,454
55～59	6,938	9,071	7,742	6,412	6,609	7,903	8,955
60～64	5,611	6,733	8,806	7,515	6,255	6,477	7,757
65～69	4,895	5,327	6,402	8,398	7,171	6,004	6,236
70～74	4,061	4,518	4,930	5,941	7,829	6,697	5,639
75～79	3,040	3,581	4,009	4,397	5,313	7,044	6,037
80～84	1,987	2,445	2,883	3,262	3,603	4,379	5,887
85～	1,535	1,945	2,462	3,051	3,664	4,242	5,022
年齢不詳	14						
男							
総数	51,893	52,747	53,106	52,883	52,065	50,760	49,071
0～4	2,763	2,573	2,299	2,086	1,892	1,722	1,607
5～9	2,795	3,008	2,809	2,512	2,264	2,040	1,846
10～14	2,952	2,866	3,080	2,885	2,580	2,325	2,095
15～19	3,339	2,930	2,844	3,052	2,861	2,564	2,315
20～24	3,513	2,979	2,622	2,538	2,731	2,570	2,319
25～29	4,233	3,563	3,031	2,673	2,592	2,792	2,630
30～34	3,837	4,364	3,672	3,133	2,770	2,690	2,894
35～39	3,395	4,057	4,603	3,867	3,297	2,908	2,818
40～44	3,303	3,474	4,151	4,703	3,946	3,369	2,972
45～49	4,005	3,310	3,486	4,163	4,714	3,954	3,379
50～54	4,767	3,947	3,263	3,440	4,110	4,652	3,901
55～59	3,660	4,636	3,836	3,176	3,360	4,017	4,546
60～64	2,861	3,483	4,415	3,652	3,033	3,225	3,863
65～69	2,359	2,641	3,222	4,095	3,386	2,828	3,020
70～74	1,831	2,086	2,345	2,871	3,666	3,034	2,545
75～79	1,134	1,499	1,722	1,950	2,393	3,077	2,545
80～84	641	801	1,068	1,243	1,420	1,753	2,290
85～	496	530	638	844	1,050	1,240	1,486
年齢不詳	9						
女							
総数	51,641	52,584	53,094	53,183	52,847	52,139	51,052
0～4	2,502	2,438	2,178	1,976	1,791	1,631	1,521
5～9	2,577	2,675	2,608	2,332	2,108	1,906	1,730
10～14	2,731	2,638	2,736	2,673	2,388	2,158	1,948
15～19	3,063	2,664	2,571	2,663	2,602	2,330	2,109
20～24	3,336	2,796	2,439	2,349	2,435	2,386	2,148
25～29	4,017	3,219	2,709	2,369	2,294	2,389	2,352
30～34	3,574	4,068	3,268	2,755	2,415	2,344	2,439
35～39	3,139	3,745	4,259	3,424	2,884	2,526	2,450
40～44	3,222	3,223	3,846	4,370	3,512	2,955	2,586
45～49	3,934	3,245	3,248	3,876	4,400	3,538	2,978
50～54	4,456	3,929	3,244	3,251	3,882	4,404	3,553
55～59	3,278	4,435	3,906	3,236	3,249	3,886	4,409
60～64	2,750	3,250	4,391	3,863	3,222	3,252	3,894
65～69	2,536	2,686	3,180	4,303	3,785	3,176	3,216
70～74	2,230	2,432	2,585	3,070	4,163	3,663	3,094
75～79	1,906	2,082	2,287	2,447	2,920	3,967	3,492
80～84	1,346	1,644	1,815	2,019	2,183	2,626	3,597
85～	1,039	1,415	1,824	2,207	2,614	3,002	3,536
年齢不詳	5						
総数							
総数	103,534	105,331	106,200	106,066	104,912	102,899	100,123
年少 0～14	16,320	16,198	15,710	14,464	13,023	11,782	10,747
生産 15～64	71,682	71,317	69,804	66,553	64,309	62,751	60,555
老年 65～	15,518	17,816	20,686	25,049	27,580	28,366	28,821
年齢不詳	14						
男							
総数	51,893	52,747	53,106	52,883	52,065	50,760	49,071
年少 0～14	8,510	8,447	8,188	7,483	6,736	6,087	5,548
生産 15～64	36,913	36,743	35,923	34,397	33,414	32,741	31,637
老年 65～	6,461	7,557	8,995	11,003	11,915	11,932	11,886
年齢不詳	9						
女							
総数	51,641	52,584	53,094	53,183	52,847	52,139	51,052
年少 0～14	7,810	7,751	7,522	6,981	6,287	5,695	5,199
生産 15～64	34,769	34,574	33,881	32,156	30,895	30,010	28,918
老年 65～	9,057	10,259	11,691	14,046	15,665	16,434	16,935
年齢不詳	5						

市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口

表1-11-2-74 11405 岡部町

年齢	(人)						
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総数	18,494	18,487	18,339	18,095	17,764	17,288	16,661
0～4	683	673	623	588	562	531	498
5～9	829	735	725	671	633	604	571
10～14	1,068	846	751	741	686	647	616
15～19	1,273	1,068	847	750	737	680	639
20～24	1,337	1,137	957	757	664	649	597
25～29	1,338	1,280	1,094	924	737	652	642
30～34	1,060	1,385	1,322	1,137	960	765	676
35～39	914	1,123	1,454	1,376	1,200	1,010	810
40～44	1,092	950	1,165	1,499	1,411	1,236	1,038
45～49	1,564	1,114	970	1,187	1,521	1,429	1,253
50～54	1,708	1,573	1,123	979	1,196	1,528	1,431
55～59	1,312	1,697	1,559	1,120	977	1,194	1,522
60～64	1,118	1,291	1,666	1,529	1,105	967	1,183
65～69	909	1,063	1,232	1,591	1,462	1,060	930
70～74	874	846	992	1,155	1,494	1,373	999
75～79	711	767	746	879	1,033	1,345	1,244
80～84	409	566	610	600	712	846	1,112
85～	295	373	503	612	674	772	900
年齢不詳							
男	9,357	9,303	9,193	9,023	8,810	8,520	8,165
0～4	353	346	320	302	289	273	256
5～9	425	380	373	345	326	311	294
10～14	524	432	387	380	352	332	316
15～19	692	537	443	396	386	355	333
20～24	747	615	479	394	348	337	308
25～29	723	704	582	454	381	343	338
30～34	563	751	729	609	475	397	358
35～39	464	598	789	758	650	505	422
40～44	552	483	620	812	776	671	519
45～49	778	560	491	628	819	781	678
50～54	907	780	562	493	629	818	777
55～59	676	895	768	557	489	623	808
60～64	588	648	857	735	535	472	603
65～69	449	540	597	792	680	497	440
70～74	407	405	489	542	721	618	452
75～79	262	330	331	402	450	607	524
80～84	160	183	232	236	292	331	457
85～	87	116	144	188	212	249	282
年齢不詳	0						
女	9,137	9,184	9,146	9,072	8,954	8,768	8,496
0～4	330	327	303	286	273	258	242
5～9	404	355	352	326	307	293	277
10～14	544	414	364	361	334	315	300
15～19	581	531	404	354	351	325	306
20～24	590	522	478	363	316	312	289
25～29	615	576	512	470	356	309	304
30～34	497	634	593	528	485	368	318
35～39	450	525	665	618	550	505	388
40～44	540	467	545	687	635	565	519
45～49	786	554	479	559	702	648	575
50～54	801	793	561	486	567	710	654
55～59	636	802	791	563	488	571	714
60～64	530	643	809	794	570	495	580
65～69	460	523	635	799	782	563	490
70～74	467	441	503	613	773	755	547
75～79	449	437	415	477	583	738	720
80～84	249	383	378	364	420	515	655
85～	208	257	359	424	462	523	618
年齢不詳	0						
総数	18,494	18,487	18,339	18,095	17,764	17,288	16,661
年少 0～14	2,580	2,254	2,099	2,000	1,881	1,782	1,685
生産 15～64	12,716	12,618	12,157	11,258	10,508	10,110	9,791
老年 65～	3,198	3,615	4,083	4,837	5,375	5,396	5,185
年齢不詳	0						
男	9,357	9,303	9,193	9,023	8,810	8,520	8,165
年少 0～14	1,302	1,158	1,080	1,027	967	916	866
生産 15～64	6,690	6,571	6,320	5,836	5,488	5,302	5,144
老年 65～	1,365	1,574	1,793	2,160	2,355	2,302	2,155
年齢不詳	0						
女	9,137	9,184	9,146	9,072	8,954	8,768	8,496
年少 0～14	1,278	1,096	1,019	973	914	866	819
生産 15～64	6,026	6,047	5,837	5,422	5,020	4,808	4,647
老年 65～	1,833	2,041	2,290	2,677	3,020	3,094	3,030
年齢不詳	0						

市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口

表1-11-2-75 11406 川本町

(人)

年齢	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総数	11,886	11,929	11,858	11,690	11,444	11,096	10,661
0～4	485	469	425	397	368	348	327
5～9	582	512	496	449	420	389	367
10～14	641	597	525	509	462	430	398
15～19	745	655	610	535	519	471	439
20～24	775	709	625	580	505	486	439
25～29	872	759	698	617	569	492	470
30～34	733	885	773	710	628	578	497
35～39	628	752	906	791	726	645	595
40～44	754	639	765	920	803	737	655
45～49	970	758	642	769	924	806	738
50～54	1,001	960	751	637	765	918	801
55～59	897	989	947	743	632	758	910
60～64	759	881	972	928	732	624	749
65～69	591	722	840	929	886	700	597
70～74	561	538	660	772	857	819	653
75～79	435	501	478	590	695	774	741
80～84	246	350	409	389	484	574	643
85～	211	253	336	425	469	547	642
年齢不詳							
男							
総数	5,925	5,942	5,901	5,807	5,660	5,456	5,214
0～4	237	241	218	204	189	179	168
5～9	305	251	255	231	216	200	188
10～14	321	314	259	263	239	222	205
15～19	377	333	326	268	272	247	230
20～24	387	358	317	309	253	255	231
25～29	465	382	355	315	305	248	248
30～34	366	483	400	370	328	315	254
35～39	320	375	493	409	378	336	324
40～44	375	325	381	498	414	383	340
45～49	500	379	328	385	502	417	384
50～54	536	490	372	322	379	494	411
55～59	465	526	480	365	317	372	485
60～64	405	448	507	462	352	307	361
65～69	310	378	418	475	432	330	288
70～74	226	272	333	370	423	385	297
75～79	179	187	227	279	312	359	327
80～84	89	130	137	168	209	235	274
85～	62	70	95	114	140	172	199
年齢不詳	0						
女							
総数	5,961	5,987	5,957	5,883	5,784	5,640	5,447
0～4	248	228	207	193	179	169	159
5～9	277	261	241	218	204	189	179
10～14	320	283	266	246	223	208	193
15～19	368	322	284	267	247	224	209
20～24	388	351	308	271	252	231	208
25～29	407	377	343	302	264	244	222
30～34	367	402	373	340	300	263	243
35～39	308	377	413	382	348	309	271
40～44	379	314	384	422	389	354	315
45～49	470	379	314	384	422	389	354
50～54	465	470	379	315	386	424	390
55～59	432	463	467	378	315	386	425
60～64	354	433	465	466	380	317	388
65～69	281	344	422	454	454	370	309
70～74	335	266	327	402	434	434	356
75～79	256	314	251	311	383	415	414
80～84	157	220	272	221	275	339	369
85～	149	183	241	311	329	375	443
年齢不詳	0						
総数	11,886	11,929	11,858	11,690	11,444	11,096	10,661
年少 0～14	1,708	1,578	1,446	1,355	1,250	1,167	1,092
生産 15～64	8,134	7,987	7,689	7,230	6,803	6,515	6,293
老年 65～	2,044	2,364	2,723	3,105	3,391	3,414	3,276
年齢不詳	0						
男							
総数	5,925	5,942	5,901	5,807	5,660	5,456	5,214
年少 0～14	863	806	732	698	644	601	561
生産 15～64	4,196	4,099	3,959	3,703	3,500	3,374	3,268
老年 65～	866	1,037	1,210	1,406	1,516	1,481	1,385
年齢不詳	0						
女							
総数	5,961	5,987	5,957	5,883	5,784	5,640	5,447
年少 0～14	845	772	714	657	606	566	531
生産 15～64	3,938	3,888	3,730	3,527	3,303	3,141	3,025
老年 65～	1,178	1,327	1,513	1,699	1,875	1,933	1,891
年齢不詳	0						

市区町村別・男女5歳階級別将来推計人口

表1-11-2-76 11407 花園町

(人)

年齢	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)
総数	12,648	12,907	13,059	13,100	13,026	12,845	12,548
0～4	575	571	524	492	473	457	438
5～9	649	629	625	577	540	516	497
10～14	767	675	654	651	599	560	533
15～19	894	757	666	645	639	589	550
20～24	780	811	688	604	582	574	528
25～29	860	779	813	691	606	580	572
30～34	782	929	837	867	742	647	613
35～39	740	842	997	891	914	787	687
40～44	899	760	864	1,020	910	930	803
45～49	1,018	897	759	863	1,017	908	926
50～54	1,093	1,019	899	764	867	1,020	909
55～59	864	1,079	1,005	886	757	860	1,010
60～64	728	854	1,065	989	874	752	851
65～69	644	701	825	1,029	954	844	728
70～74	522	594	650	767	960	890	790
75～79	409	464	529	584	693	869	807
80～84	243	325	370	425	473	565	717
85～	181	221	289	355	426	497	589
年齢不詳							
男							
総数	6,244	6,349	6,399	6,391	6,318	6,187	6,009
0～4	283	293	269	253	243	235	225
5～9	324	314	324	301	281	268	258
10～14	403	339	328	339	314	293	278
15～19	426	392	329	319	329	307	287
20～24	378	379	350	293	283	291	271
25～29	453	385	388	358	300	287	295
30～34	417	495	420	420	387	324	308
35～39	358	444	525	444	441	406	343
40～44	456	366	453	534	452	447	412
45～49	525	453	364	451	531	449	443
50～54	573	519	449	361	447	526	444
55～59	439	559	506	437	353	438	514
60～64	367	421	536	485	421	341	423
65～69	319	343	395	503	454	395	322
70～74	232	286	309	357	457	412	360
75～79	150	194	241	263	304	391	353
80～84	87	105	137	173	191	223	293
85～	54	62	76	100	130	154	180
年齢不詳	0						
女							
総数	6,404	6,558	6,660	6,709	6,708	6,658	6,539
0～4	292	278	255	239	230	222	213
5～9	325	315	301	276	259	248	239
10～14	364	336	326	312	285	267	255
15～19	468	365	337	326	310	282	263
20～24	402	432	338	311	299	283	257
25～29	407	394	425	333	306	293	277
30～34	365	434	417	447	355	323	305
35～39	382	398	472	447	473	381	344
40～44	443	394	411	486	458	483	391
45～49	493	444	395	412	486	459	483
50～54	520	500	450	403	420	494	465
55～59	425	520	499	449	404	422	496
60～64	361	433	529	504	453	411	428
65～69	325	358	430	526	500	449	406
70～74	290	308	341	410	503	478	430
75～79	259	270	288	321	389	478	454
80～84	156	220	233	252	282	342	424
85～	127	159	213	255	296	343	409
年齢不詳	0						
総数	12,648	12,907	13,059	13,100	13,026	12,845	12,548
年少 0～14	1,991	1,875	1,803	1,720	1,612	1,533	1,468
生産 15～64	8,658	8,727	8,593	8,220	7,908	7,647	7,449
老年 65～	1,999	2,305	2,663	3,160	3,506	3,665	3,631
年齢不詳	0						
男							
総数	6,244	6,349	6,399	6,391	6,318	6,187	6,009
年少 0～14	1,010	946	921	893	838	796	761
生産 15～64	4,392	4,413	4,320	4,102	3,944	3,816	3,740
老年 65～	842	990	1,158	1,396	1,536	1,575	1,508
年齢不詳	0						
女							
総数	6,404	6,558	6,660	6,709	6,708	6,658	6,539
年少 0～14	981	929	882	827	774	737	707
生産 15～64	4,266	4,314	4,273	4,118	3,964	3,831	3,709
老年 65～	1,157	1,315	1,505	1,764	1,970	2,090	2,123
年齢不詳	0						

日本の市区町村別将来推計人口（平成 15 年 12 月推計）について

国立社会保障・人口問題研究所では、平成 14（2002）年 1 月に平成 12（2000）年の国勢調査をふまえた「日本の将来推計人口（平成 14 年 1 月推計）」を発表した。3 月には、この全国人口推計を受けて「都道府県将来推計人口（平成 14 年 3 月推計）」を公表した。

このたび、この都道府県別人口推計に基づいて新たに市区町村別の将来推計（平成 12(2000)～平成 42(2030)年）を行った。

推計方法ならびに推計結果の概要は以下の通りである。

・推計方法の概要

1．推計期間

推計期間は平成 12（2000）～平成 42（2030）年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

2．推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5 歳以上人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要である。一方 0～4 歳人口については出生率に関する仮定値が必要であるが、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、婦人子ども比¹の仮定値によって推計した。

以上の推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の純移動率、(4)将来の婦人子ども比、(5)将来の 0～4 歳性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各市区町村別に推計値を求めた後、男女・年齢別推計人口の都道府県内全市区町村の合計が、「都道府県別将来推計人口（平成 14 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による各都道府県の男女・年齢別推計人口の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果としている。

本推計のフローチャートは図 - 1 の通りである。

3．基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」（総務省統計局）による平成 12（2000）年 10 月 1 日現在、市区町村別、男女・年齢（5 歳階級）別人口（総人口）を用いた。ただし、年

¹ 0～4 歳人口を C_{0-4} 、15～49 歳女子人口を W_{15-49} とすれば、 $\frac{C_{0-4}}{W_{15-49}}$ によって求められる。

齡不詳の人口を5歳階級別に按分して含めた。

なお、「平成12(2000)年市区町村別生命表」(厚生労働省大臣官房統計情報部、平成15年3月)が平成13(2001)年末現在の市区町村境界で公表されていることから、本推計も平成13(2001)年末現在の市区町村の領域(3,245自治体)を推計単位としている。

4. 将来の生残率

平成15(2003)年3月、「平成12(2000)年市区町村別生命表」が公表されたが、65歳付近までは市区町村間において生残率に大きな差が見られないため、55~59歳 60~64歳以下の生残率については、「都道府県別将来推計人口」によって平成12(2000)~平成17(2005)年から平成37(2025)~平成42(2030)年まで設定された仮定値を一律に適用することとした。

一方65歳以上では市区町村間での生残率の差が大きくなるうえ、人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなるため、60~64歳 65~69歳以上については、平成12(2000)年における各市区町村の生残率と「都道府県別生命表」から計算される当該都道府県の生残率との格差を計算し、その格差を平成37(2025)~平成42(2030)年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。

5. 将来の純移動率

市区町村における純移動率は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、都道府県別の純移動率以上に一定の規則性を見いだすことが難しい。そこで最終的に都道府県別人口推計による値と一致させることも考慮して、都道府県別人口推計と同様、基本的には平成7(1995)~平成12(2000)年(直近)の男女・年齢別純移動率を初期値として採用することとした。しかしながら、過去のデータを分析すると、全体として純移動率は時間の経過とともに当該市区町村と境界をもって接している市区町村(周辺市区町村)の純移動率の値に近づいていく傾向がある。したがって、周辺市区町村と比較して人口が最大でない市区町村(政令指定都市は除外)については、周辺市区町村の純移動率を考慮した値へと直線的に近づけることとした。なお、純移動率の仮定値がプラスで、かつ当該都道府県に占める人口のシェアが増大しているケースに限り、推計期間ごとに仮定値を調整することとした。

ただし、特に人口の少ない町村においては純移動率が期間を通じて安定しないケースが存在する。このような場合に直近の純移動率を初期値として適用すると、非現実的な推計値が算出される可能性がある。そこで昭和55(1980)~平成12(2000)年の4期間における純移動率の変動幅が一定の基準値を超える場合は、当該20年間の純移動率を考慮した仮定値を初期値として採用することとし、以下上記と同じ手順によって仮定値を設定した。

6. 将来の婦人子ども比

本推計では将来の0~4歳人口の算出に婦人子ども比を用いる。その主たる理由として、市区町村別の出生データは年による変動が大きいことが挙げられる。加えて、都道府県別人口推計

において都道府県別の平成 42 (2030) 年までの男女・5 歳階級別人口が推計されているため、これを利用できるものと考えた。しかし、各都道府県内の各市区町村の婦人子ども比を求めて比較すると市区町村間で明らかな格差が存在するため、各都道府県別の婦人子ども比を一律に適用することは望ましくないと判断した。したがって、平成 12 (2000) 年の各都道府県の婦人子ども比と各市区町村の婦人子ども比との格差(比)をとり、平成 12 (2000) 年時点での各市区町村の婦人子ども比を、その格差(比)と同年の都道府県の婦人子ども比との積として表し、これを初期値として利用することとした。ただし、婦人子ども比の格差についても時間の経過とともに周辺市区町村の格差に近づいていく傾向がみられたことから、周辺市区町村と比較して人口が最大でない市区町村(政令指定都市は除外)については、同一都道府県内の周辺市区町村の格差を考慮した値を計算し、平成 42 (2030) 年までに格差をこの値に直線的に近づけることとした。

ただし、各都道府県との格差の変動が大きい一部の市区町村のなかで、昭和 55 (1980) ~平成 12 (2000) 年の 5 時点における格差の変動幅が一定の基準値以上で平成 7 (1995) 年から平成 12 (2000) 年にかけて格差が拡大している市区町村に限り、平成 2 (1990) ~平成 12 (2000) 年の格差の平均値に平成 12 (2000) 年の各都道府県の婦人子ども比を乗じた値を初期値として利用することとし、以下上記と同じ手順によって仮定値を設定した。

以上により求められた格差と都道府県別人口推計による都道府県別の平成 17 (2005) ~平成 42 (2030) 年の婦人子ども比から、各年次・各市区町村の婦人子ども比の仮定値を算出し、0 ~4 歳人口を推計した。

7. 将来の 0~4 歳性比

6 により将来の 0~4 歳人口が推計されるが、これを男女別に振り分けるためには、将来の 0~4 歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、都道府県別人口推計により算出された都道府県別の平成 17 (2005) ~平成 42 (2030) 年の 0~4 歳性比を各年次の仮定値とした。各都道府県の値を同一都道府県内の各市区町村の 0~4 歳推計人口に一律に適用し、男女別の 0~4 歳推計人口を算出した。

・推計結果の概要

1. 市区町村別総人口の推移

(1) 平成 42 (2030) 年には、3分の1以上の自治体が人口規模 5 千人未満に

先に公表された全国推計(中位推計)によれば、わが国の総人口は平成 18 (2006) 年にピークを迎え、以後長期の減少過程に入る。今回の市区町村別推計によれば、多くの自治体で人口規模が縮小するため(結果表 ; 図 - 1、2) 人口規模 5 千人未満の自治体が顕著に増加する結果となった(表 - 1、2 ; 図 - 1)。

人口規模別の自治体数の変化をみると、平成 12 (2000) 年から平成 42 (2030) 年にかけて、主に市部および区部からなる人口規模 3 万人以上の自治体は 735 から 678 に減少する。他方で、主に郡部からなる人口規模 3 万人未満の自治体は 2,510 から 2,567 に増加する。しかし、その内訳をみると、人口規模 5 千人以上 3 万人未満の自治体は 1,788 から 1,445 に減少するのに対し、人口規模 5 千人未満の自治体は 722 から 1,122 へ 1.6 倍増となる。その結果、人口規模 5 千人未満の自治体の全自治体に占める割合は、平成 12 (2000) 年から平成 42 (2030) 年にかけて、22.2% から 34.6% へ 12.4 ポイントの伸びを示す。

(2) 平成 42 (2030) 年には、北海道と中国ブロックの半数以上の自治体が人口規模 5 千人未満に地域ブロック別にみると、平成 42 (2030) 年に人口規模 5 千人未満の自治体が最も多くなるのは九州・沖縄 (208)、続いて東北 (169)、中国 (165) の順であり、これら 3 ブロックで人口規模 5 千人未満の自治体の 48.3% を占める。このうち東北は、平成 12 (2000) 年から平成 42 (2030) 年にかけてその数が 87 から 169 へ 94.3% もの増加となり、この間の増加率は全ブロックの中で最も高い。また、北海道と中国の 2 ブロックは、平成 42 (2030) 年には、人口規模 5 千人未満の自治体の割合が 5 割を超える。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であるため、もともと人口規模の大きい自治体が多い。このため、平成 42 (2030) 年においても人口規模 3 万人以上の自治体の割合が 5 割以上であるのに対し、人口規模 5 千人未満の自治体は 1 割にとどまる。

(3) 平成 37 (2025) 年から平成 42 (2030) 年にかけては 9 割以上の自治体で人口が減少する。

先に公表された都道府県推計によれば、平成 12 (2000) 年以降人口が減少する都道府県は年とともに増加し、平成 42 (2030) 年までに滋賀県を除く 46 都道府県で人口が減少するようになる。一方、国勢調査によれば、平成 7 (1995) 年から平成 12 (2000) 年にかけて既に 2,194 自治体 (全自治体の 67.6%)² で人口が減少している。今回の市区町村別推計によれば (結果表 ; 図 - 1、2) 人口が減少する自治体は今後も増加し、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけては 2,540 自治体 (全自治体の 78.3%)、平成 27 (2015) 年から平成 32 (2020) 年にかけては 2,918 自治体 (全自治体の 89.9%)、平成 37 (2025) 年から平成 42 (2030) 年にかけては 3,091 自治体 (全自治体の 95.3%) で人口が減少する。

(4) 平成 42 (2030) 年には、平成 12 (2000) 年に比べて人口が 2 割以上減少する自治体は半数を超える。

平成 42 (2030) 年の人口を、平成 12 (2000) 年を 100 としたときの人口指数でみると (表 - 3、4 ; 図 - 2) 指数が 100 を超える、すなわち平成 12 (2000) 年より人口が増加する自治体は 431 (全自治体の 13.3%) で、このうち指数が 120 以上の自治体は 91、150 以上の自治体は 8 である。

² 本推計の結果との混乱が生じないように、平成 13 (2001) 年末現在の市区町村 (3,245 自治体) に組替えた値にした。

残る 2,814 自治体（全自治体の 86.7%）は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の自治体は 997、60 以上 80 未満の自治体は 1,277、60 未満の自治体は 540 である。平成 42（2030）年には、全自治体の 56.0%を占める 1,817 自治体で、平成 12（2000）年に比べて人口が 2 割以上減少する。さらに、このうちの 158 自治体では指数が 50 未満、すなわち平成 12（2000）年に比べて人口が半分以下になる。

（5）平成 42（2030）年の人口が平成 12（2000）年を上回る自治体は大都市とその郊外に多い。
平成 42（2030）年の人口指数（平成 12 年 = 100 とした場合）を、地域ブロック別にみると、いずれのブロックにおいても 100 未満の自治体が大多数を占める。なかでも北海道、東北、中国の 3 ブロックでは、人口指数 100 未満の自治体の割合が 95.3%と高い値を示す。また、人口指数が 60 未満、すなわち平成 12（2000）年に比べて人口が 4 割以上減少する自治体は、北海道（94）、九州・沖縄（91）、中国（86）の順に多い。このうち北海道は、人口指数 60 未満の自治体の割合が 44.3%に達しており、他ブロックに比べて高い割合となる。

人口指数 100 以上の自治体が多いのは、九州・沖縄（89）、南関東（72）、近畿（65）の順である。このうち、人口指数 100 以上の自治体の割合が最も高いのは南関東（26.9%）で、続いて北関東（22.1%）、近畿（20.1%）の順となる。このため、平成 42（2030）年の人口が平成 12（2000）年を上回る自治体は、大都市とその郊外に高い割合で分布することがわかる。

2. 年齢別人口の推移

（1）平成 42（2030）年には、年少人口割合 10%未満の自治体が 3 割を超える。
全国推計（中位推計）によれば、全国の年少人口（0～14 歳）は低い出生率のもとで今後も減少を続け、総人口に占めるその割合は平成 12（2000）年の 14.6%から平成 42（2030）年の 11.3%へ低下する。今回の市区町村別推計によれば（表 - 5、6）、平成 12（2000）年から平成 42（2030）年にかけて年少人口割合が低下するのは 3,221 自治体（全自治体の 99.3%）である。この間に、年少人口割合 10%未満の自治体は 102 から 1,017 へ増加し、平成 42（2030）年には全自治体の 31.4%を占めるようになるのに対し、年少人口割合 16%以上の自治体は 691 から 21 へ減少する。

（2）平成 42（2030）年には、生産年齢人口割合 50%未満の自治体が 3 割を超える。
全国推計（中位推計）によれば、全国が生産年齢人口（15～64 歳）は今後一貫して減少し、総人口に占めるその割合は平成 12（2000）年の 68.1%から平成 42（2030）年の 59.2%へ低下する。今回の市区町村別推計によれば（表 - 7、8）、平成 12（2000）年から平成 42（2030）年にかけて生産年齢人口割合が低下するのは 3,210 自治体（全自治体の 98.9%）である。この間に、生産年齢人口 50%未満の自治体は 117 から 1,039 へ 8.9 倍増となり、平成 42（2030）年には全自治体の 32.0%を占めるようになるのに対し、生産年齢人口割合 60%以上の自治体は 1,956 から 330 へ減少する。

(3) 平成 42 (2030) 年には、老年人口割合 40%以上の自治体が 3 割を超える。

全国推計(中位推計)によれば、全国の老年人口(65歳以上)は今後増加し、総人口に占めるその割合は平成 12(2000)年の 17.4%から平成 42(2030)年の 29.6%へ上昇する。今回の市区町村別推計によれば(表 - 9、10; 図 - 3)平成 12(2000)年から平成 42(2030)年にかけて老年人口割合が上昇するのは 3,232 自治体(全自治体の 99.6%)である。この間に、老年人口割合 40%以上の自治体は 77 から 987 に増加し、平成 42(2030)年には全自治体の 30.4%を占めるようになるのに対し、老年人口割合 20%未満の自治体は 967 から 7 へ減少する。

(4) 北海道、中国、四国で人口高齢化の進む自治体の割合が高い。

これまで述べてきたように、各自治体の年齢構成は全般的にみて高齢化が進行する結果となっているが、地域ブロック別にみると若干その状況は異なる。著しく高齢化が進行する自治体が多いのは、北海道、中国、四国であり(表 - 5、6、7、8、9、10)例えば四国では、平成 42(2030)年の年少人口割合 10%未満の自治体が 53.7%を占める一方で、同年の老年人口割合 50%以上の自治体は 13.9%を占める。

以上の 5 ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、先の都道府県推計により今後とも人口集中が続くという推計結果が示されているが、本推計の結果をみても、平成 42(2030)年に老年人口割合 50%以上の自治体は 1 つしかなく、生産年齢人口割合 60%以上の自治体が 32.5%を占める。

注記

本推計の利用者各位は、本報告に記載された方法と仮定を十分検討された上で利用されることを希望する。

合併しない場合の財政シミュレーション

(単位:百万円)

区	分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		2006年度 1年目	2007年度 2年目	2008年度 3年目	2009年度 4年目	2010年度 5年目	2011年度 6年目	2012年度 7年目	2013年度 8年目	2014年度 9年目	2015年度 10年目
深谷市	歳入総額	27,969	27,749	27,460	27,216	27,135	27,372	27,396	25,455	25,253	25,147
	歳出総額	26,838	26,898	27,246	27,028	26,916	27,147	27,302	27,123	27,380	27,411
	実質不足額	(1,131)	(851)	(214)	(188)	(219)	(225)	(94)	1,668	2,127	2,264
岡部町	歳入総額	5,755	5,725	5,683	5,354	5,098	5,052	5,043	5,034	5,026	4,981
	歳出総額	5,421	5,389	5,400	5,317	5,277	5,268	5,222	5,201	5,158	5,262
	実質不足額	(334)	(336)	(283)	(37)	179	216	179	167	132	281
川本町	歳入総額	3,596	3,519	3,396	3,342	3,323	3,304	3,286	3,268	3,251	3,235
	歳出総額	3,558	3,484	3,465	3,480	3,458	3,456	3,468	3,461	3,487	3,466
	実質不足額	(38)	(35)	69	138	135	152	182	193	236	231
花園町	歳入総額	3,589	3,561	3,291	3,208	3,194	3,187	3,186	3,177	3,181	3,175
	歳出総額	3,589	3,561	3,600	3,586	3,570	3,562	3,589	3,608	3,642	3,651
	実質不足額	0	0	309	378	376	375	403	431	461	476
1市3町合計	歳入総額	40,909	40,554	39,830	39,120	38,750	38,915	38,911	36,934	36,711	36,538
	歳出総額	39,406	39,332	39,711	39,411	39,221	39,433	39,581	39,393	39,667	39,790
	実質不足額	(1,503)	(1,222)	378	516	690	743	764	2,459	2,956	3,252

()内の数字は、歳入歳出差し引きの黒字を表しており、財源不足額欄の縦横の合計には含まれていません。

財政計画推計方法一覧(合併した場合)

(歳入)

費用科目	合併算定
地方税	
個人均等割	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\frac{\text{H15個人均等割決算額}}{\text{H15推計生産年齢人口}} \times \text{各年の推計生産年齢人口} \times 3,000 / 2,500(2,000) \right]$
個人所得割	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\frac{\text{H15個人所得割決算額}}{\text{H15推計生産年齢人口}} \times \text{各年の推計生産年齢人口} \right]$
法人均等割	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\text{人口とはリンクしないものとし、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \right]$
法人税割	人口とはリンクしないものとし、平成13年度から平成15年度実績の平均値をベースの調整方針に基づき推計 深谷市12.7%(14.5%)、3町12.3%を平成18年度から12.3%(14.5%)へ 深谷市の推計額に12.3/12.7を乗じ、1市3町分を合算 3町分のうち、資本等が1億円以下で国の「法人税額」が400万円超の法人については14.5%で試算
固定資産税	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\begin{array}{l} \text{地価動向の影響もあるが、負担調整措置が反映していることから、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \\ \text{* 特殊要因} \\ \text{岡部町: 平成16年度に減少が見込まれるため、平成16年度の決算推計額で固定} \\ \text{川本町: 大規模工場進出のためその分を加算} \end{array} \right]$
都市計画税	税率については、1市2町の調整方針を踏まえ、0.15%とする。ただし、合併するする年度(平成17年度)は、現行のとおりとし、合併する年度の翌年度及び翌々年度は、合併関係市町のうち岡部町・川本町・花園町の当該区域に限り、次による。20年度以降は0.15%で固定。 (1) 合併する年度の翌年度 0.05% (2) 合併する年度の翌々年度 0.1% 試算 (平成18年度) 深谷市税率 0.15%、岡部町・川本町・花園町税率0.05% (平成19年度) 深谷市税率 0.15%、岡部町・川本町・花園町税率0.1%
その他	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\begin{array}{l} \text{平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \\ \text{* 特殊要因} \\ \text{川本町 特別土地保有税を控除した残りの平均値} \end{array} \right]$
地方譲与税	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\text{景気動向に影響され積算が困難であるため、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \right]$
利子割交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\begin{array}{l} \text{ここ数年の利子割交付金は、高金利だったH2・3年に預け入れられた定期郵便貯金の集中満期を迎えたことによる一時的な増加であり、今日の超低金利や特殊事情では、増加が想定できないことから、H16予算額で固定} \end{array} \right]$
地方消費税交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\text{景気動向に影響され積算が困難であるため、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \right]$
ゴルフ場利用税交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 $\left[\text{人口の増減に影響されないため、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定} \right]$

(歳入)

費用科目	合併算定
自動車取得税交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 [自動車の販売台数に影響され積算が困難であるため、平成13年度から平成15年度実績の平均値で固定]
地方特例交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 [恒久的減税による地方税の減収見込額のおおむね4分の3が交付され、地方税との整合性もあるが、積算が困難であるため、減税影響額が大きい個人所得割の算定を例にし、平成15年度決算額に将来推計人口の増減率を乗じて算出 $\frac{\text{H15地方特例交付金決算額}}{\text{H15推計人口}} \times \text{各年推計将来人口}$]
地方交付税	
普通交付税	
(通常分)	普通交付税 $[(a-b) \times (a' - b' - c') / (a' - b')]$ $a = n$ 年度基準財政需要額 $b = n$ 年度基準財政収入額 $a' = 16$ 年度基準財政需要額 $b' = 16$ 年度基準財政収入額 $c' = 16$ 年度臨時財政対策債発行可能額 n 年度及び16年度基準財政需要額は、臨時財政対策債振替前の額をさす。 1 n 年度基準財政需要額(1) + (2) + (3) (1)通常分 経常経費 対前年度比 1%で設定。ただし、H13～H15の平均増減率が1%よりも下落している場合には平均増減率を採用する。 投資的経費 対前年度比 5%で設定(平成18年度まで) 対前年度比 1%で設定(平成19年度以降) 公債費 ・発行済みの地方債については、決算統計36表に基づき、所要額を計上 ・今後、新たに発行する地方債については、発行見込額に基づき所要額を計上 (2)合併補正分(5ヵ年) 合併補正 による増加額を5年間均等に加算 (3)合併特例債当該年度元利償還金(実額)の70%加算 2 n 年度基準財政収入額 (1) + (2) (1)75%算入のもの 推計額 \times 75% ・普通税、税交付金、市町村交付金、地方特例交付金 (2)全額算入のもの 推計額の100%を算入 ・地方譲与税、交通安全対策特別交付金 1(2)合併直後の臨時的経費に対する財政措置 ・行政の一体化に要する経費 (基本構想等の策定・改定、コンピューター・システムの統一、ネットワークの整備等) ・行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費 (住民サービスの水準の調整等) 12億5,000万円を平成18年度から平成22年度までの5年間各年度に2億5,000万円を加算 平成28年度から平成32年度までは、激減緩和措置があることから、激減緩和措置比率を平成28年度は0.9、平成29年度は0.7、平成30年度は0.5、平成31年は0.3、平成32年度は0.1で算定
(臨時的経費分)	
(合併特例債元利償還金分)	元利償還金の70%算入
特別交付税	
(通常分)	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 [普通交付税同様、その動向が不透明なことから、15年度特別交付税決算額に普通交付税の対前年度増減率を乗じて算出]
(格差是正等分)	市町村合併に対する新たな特別交付税措置として上乗せされる8億5,800万円について、平成18年度4億2,900万円、平成19年度2億5,700万円、平成20年度1億7,200万円を各年度に加算する

(歳入)

費用科目	合併算定
交通安全対策特別交付金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔交通事故発生件数及び反則金によるもので、景気動向や人口増加に影響されないため、平成13年度から平成15年度までの決算額の平均値で固定〕
分担金及び負担金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔景気動向に影響されず、また、制度等の動向も激変するとは考えられないので、平成13年度から平成15年度までの決算額の平均値で固定〕
使用料及び手数料	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔景気動向に影響されず、また、住民負担に関係することから制度等の動向も激変するとは考えられないので、平成13年度から平成15年度までの決算額の平均値を固定〕
国庫支出金	
(通常分)	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額に、深谷市・岡部町共同事務組合に係る国庫支出金及び3町の生活保護費負担金を加算
(合併補助金)	平成18年度及び平成19年度にそれぞれ3億7,500万円を加算
県支出金	
(通常分)	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額に、3町の生活保護費負担金を加算
(県特別交付金分)	埼玉県は該当なし
財産収入	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔景気動向や人口増減に影響されず、予算額に大きな変動要因がないため、平成13年度から平成15年度までの決算額の3か年平均値を固定し同額で推移。ただし、この3か年に特殊要因による増減がある場合は、その数値を加減した上で、平均値を求めるものとする。 *特殊要因 川本町:不動産売払収入は控除し、貸付収入・堆肥収入のみ計上〕
寄附金	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔景気動向や人口増減に影響されず、予算額に大きな変動要因がないため、平成13年度から平成15年度までの決算額の3か年平均値を固定し、同額で推移。〕
繰入金	基金残高を考慮しながら、年度間の財源を調整するための財政調整基金を効率的に活用
繰越金	前年度の歳入歳出差引額を計上。赤字の場合は、0とする。
諸収入	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔景気動向や人口増減に影響されず、予算額に大きな変動要因がないため、平成13年度から平成15年度までの決算額の3か年平均を固定し、同額で推移する。〕
地方債	
(通常分)	各市町が行った合併しない場合の推計の合算額 〔各市町の事業執行計画に伴う国庫補助活用や単独事業活用により、年度ごとの見込みが難しい面があるが、昨今の財政状況からして、財源対策として一定の活用が期待されるところである。このことから、通常債分を平成13年度から平成15年度までの決算額の3か年平均値を基本値として推計する。〕
(合併特例債)	新市建設計画に基づく建設事業に対する合併特例債を見込む

表中()は、各市町が推計した合併をしない場合の共通条件及び市町別の特殊要因等。

財政計画推計方法一覧(合併した場合)

(歳出)

費用科目	合併算定
人件費	定期昇給分の加算 深谷市・岡部町共同事務組合職員分を加算するため、その分は別掲とし、人件費節減効果をわかりやすくした。寄居地区消防組合(消防人件費分)は、負担金として見込んでいる。
議員報酬手当	1市2町の調整方針を踏まえ、合併特例法の在任に関する特例を適用するものとして推計する。なお、在任特例期間については、1市2町時では1年4ヶ月であったが、本推計では最長期間の2年間で推計する。また、報酬については、在任特例の在任期間中は各市町現行の報酬により、3年度目以降は深谷市の報酬単価により推計する。 平成18年度～平成19年度 合併しない場合の各市町の合算額(77人) 平成20年度～ 新市の議員1人当たりの報酬×34人 新市の議員1人当たりの報酬については、1市3町で最も高い深谷市の平成15年度決算額を採用
委員等報酬	議員の減少率と同程度に非常勤特別職も減少すると仮定し推計。 1市3町の委員等報酬合計×新市の議員上限数 / 合併前議員数 1市3町の委員等報酬合計については、平成15年度決算額を採用
特別職給与	新市の常勤特別職については、市長、助役、収入役、教育長を各1人とし、1市3町の中で最も高い深谷市の平成15年度実績により推計。 新市の常勤特別職1人当たりの給与×4人
職員給	・一部事務組合職員分を合算 ・合併による節減効果の試算(仮定)により10年間で54億5千万円(人件費ベース)の削減を見込む。 前年度の退職者の3分の2を新規採用する「退職・2/3採用方式」により、10年間かけて135人を縮減することで推計。 平成28年度(11年目)以降は削減額の推計が困難なことから、平成27年度(10年目)と同様に推移するものとする。
退職金	1市3町及び一部事務組合職員分を合算 退職手当組合負担率 H17 165 / 1,000 H18～H19 180 / 1,000 H20～H28 190 / 1,000 H29 170 / 1,000 H30～H31 145 / 1,000 H32～H33 120 / 1,000 H34～H35 110 / 1,000 H36～H38 95 / 1,000 H39 110 / 1,000
共済組合等負担金	1市3町の平成15年度の合算額を基準に、新市の職員給の各年度の比率を乗じて算出
災害補償費	1市3町の平成15年度の合算額を基準に、新市の職員給の各年度の比率を乗じて算出
職員互助会補助金	1市3町の平成15年度の合算額を基準に、新市の職員給の各年度の比率を乗じて算出
その他	1市3町の平成15年度の合算額を基準に、新市の職員給の各年度の比率を乗じて算出

(歳出)

費用科目	合併算定
物件費 賃金 旅費 交際費 需用費 役務費 備品購入費 委託料 その他 (一部事務組合分)	<p>これまでに各市町が別々に行っていた物品購入や委託、類似目的での出張に対する旅費等については、合併のメリットから生じる効果により効率化が図られ、物件費が削減できるものと見込まれる。しかしながら、合併直後は、臨時的経費が増加することも見込まれることから、平成18年度から平成22年度までは、普通交付税、特別交付税の上乗せ分を見込む。削減については、合併後10年間で新市と類似団体等の物件費とが同程度となるように、各年度の削減率を設定し推計する。</p> <p>具体的には、各市町が行った合併しない場合の推計の合算額を基準に、H18から平成22年度までは同額とし、平成23年度から平成25年度までは3%減、平成26年度以降は、5%減を見込む。</p> <p style="text-align: center;">〔 平成12年度から平成15年度までの決算額の平均で固定 〕</p>
維持補修費	<p>各市町が行った合併しない場合の推計の合算額</p> <p style="text-align: center;">〔 平成12年度から平成15年度までの決算額の平均に毎年度1%を加算し計上。 (維持補修の需要は多くあり、今後増えてゆくことから、最低限の1%を加算) 〕</p>
扶助費	<p>扶助費は義務的経費であり、現在のサービスが合併後も基本的には継続されるものとし、1市3町の過去の決算額及びH16年度予算額を参考に、主要な協定項目の乳幼児医療費及び老人医療費等の調整方針を踏まえ、その他の社会福祉事業も高いサービス水準に統一されるものと想定し、H18年度～20年度を5%増、H21年度～25年度を2.5%増、H26年度以降を1%増と見込む。なお、乳幼児医療費及び老人医療費の影響額は、扶助費全体の増加のなかで考慮した。</p> <p>さらに、3町の生活保護費を推計し加算する。</p> <p style="text-align: center;">生活保護費 景気の変動に伴う影響額及び対象者の増加分については、過大推計を避けるために一定とする。 深谷市の平成15年度決算額における1人当たり単価×対象者数</p>
補助費等 一部事務組合負担金	<p>深谷市・岡部町共同事務組合(し尿、火葬、消防・救急等)は、新市が引継ぎ、直営となることから、人件費、物件費、公債費、普通建設事業費等に配分する。</p> <p>その他の経費については、各市町が行った合併しない場合の推計の合算額とする。</p> <p style="text-align: center;">〔 一部事務組合への施設建設・整備に対する負担金は計画に基づき計上し、人件費分を含むその他の経費については、推計が困難なため、平成15年度決算額の固定で計上する。 〕</p> <p style="text-align: center;">* 特殊要因 川本町 寄居地区衛生組合:衛生センター更新事業 H16～H18 68,640千円 寄居地区消防組合:救急車の更新、庁舎増改築等 H16～H18 199,459千円 花園町 寄居地区衛生組合:衛生センター更新事業 H16～H18 131,927千円</p>
その他	<p>各市町が行った合併しない場合の推計の合算額</p> <p style="text-align: center;">〔 年度間の高低を考慮し、平成12年度から平成15年度までの決算額の平均で固定 〕</p> <p style="text-align: center;">* 特殊要因 川本町 水道事業への補助金を削減し、それ以外の町単独事業補助金も削減</p>

(歳出)

費用科目	合併算定
公債費	
既発行分	<p>各市町が行った合併しない場合の推計の合算額に、深谷市・岡部町共同事務組合(し尿、火葬、消防・救急等)の公債費を合算。</p> <p>〔 各市町の決算統計の第36表「地方債年度別償還状況」を参考にする。 臨時財政対策債分の償還については歳入普通交付税需要額算入しているため、歳出においても公債費に計上する。 〕</p>
16年度通常発行分	<p>各市町が行った合併しない場合の推計の合算額に、深谷市・岡部町共同事務組合(し尿、火葬、消防・救急等)の公債費を合算。</p> <p>〔 歳入地方債を考慮して、算出する。 20年償還(3年据置)で利率については2%で算定。 〕</p>
16・17年度合併推進債分	
17年度以降通常分	<p>各市町の施設計画や整備計画における新規借入れのによる元利償還金を見込む。借入れ条件は、20年元利均等償還、3年据置、利率2.0%で積算。</p>
18年度以降合併特例債	<p>新市建設計画との整合を図り、事業を厳選し、新規借入れによる元利償還金を見込む。借入れ条件は、縁故債を想定し15年元利均等償還、3年据置、利率2.0%で積算。</p>
積立金	
(通常分)	<p>健全財政を堅持するため、繰越金の5割を積み立てるものとして推計。</p>
(合併市町村振興資金)	<p>本推計においては、合併市町村振興基金造成分を見込まない。</p>
投資・出資・貸付金	<p>各市町が行った合併しない場合の推計の合算額</p> <p>〔 平成12年度から平成15年度までの決算額の平均で固定 〕</p>
繰出金	<p>繰出金については、各年度の諸状況に応じ、様々な変化が想定されるが、推計困難であるため、各市町が行った合併しない場合の推計の合算額とする。</p> <p>国保・老保・介護会計の繰出金増加が予想される一方、他会計分を含めた繰出金総額の構成比は、急増しないよう抑制がかかるものと見込むことが妥当であり、下記のとおりとする。</p> <p>〔 ・国保会計の繰出金については、国保被保険者の増加から増加が予想される。このため、平成15国保会計繰出決算額に平成12年度から平成15年度の決算の伸び率を乗じる。介護も同様とする。(平成15年度の介護保険経費について、支払準備基金については、特別会計の廃止に伴う一時的な要因のため除く。) 〕</p> <p>〔 ・下水道、農集、区画その他会計への繰出金は、平成15年度決算額を基準に、所要額を計上する。 〕</p>
普通建設事業費	<p>普通事業分及び合併事業分を見込む。</p> <p>なお、普通事業分のうち、合併特例債の充当が可能な事業については、合併事業分に振替を行う。</p>

表中()は、各市町が推計した合併をしない場合の共通条件及び市町別の特殊要因等。

財政推計（合併した場合）

歳入

（単位：百万円）

	平成18年度 2006年度 1年目	平成19年度 2007年度 2年目	平成20年度 2008年度 3年目	平成21年度 2009年度 4年目	平成22年度 2010年度 5年目	平成23年度 2011年度 6年目	平成24年度 2012年度 7年目	平成25年度 2013年度 8年目	平成26年度 2014年度 9年目	平成27年度 2015年度 10年目
1. 地方税	17,720	17,725	17,729	17,709	17,690	17,649	17,608	17,567	17,525	17,483
個人均等割	157	157	157	156	156	156	156	155	154	153
個人所得割	5,139	5,121	5,102	5,083	5,064	5,023	4,982	4,942	4,901	4,860
法人均等割	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338
法人税割	904	904	904	904	904	904	904	904	904	904
固定資産税	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553	9,553
都市計画税	539	562	585	585	585	585	585	585	585	585
その他	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
2. 地方譲与税	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
3. 利子割交付金	128	128	128	128	128	128	128	128	128	128
4. 地方消費税交付金	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
5. ゴルフ場利用税交付金	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
6. 自動車取得税交付金	643	643	643	643	643	643	643	643	643	643
7. 地方特例交付金	609	609	610	610	611	610	609	608	608	607
8. 地方交付税	5,930	5,664	5,511	5,304	5,318	5,125	5,274	5,338	5,379	5,378
普通交付税	4,630	4,560	4,514	4,501	4,537	4,363	4,529	4,611	4,667	4,686
通常分	4,380	4,276	4,180	4,085	3,984	3,903	3,829	3,751	3,686	3,590
臨時的経費分	250	250	250	250	250	0	0	0	0	0
合併特例債元利償還分	0	34	83	166	303	460	700	860	981	1,096
特別交付税	1,300	1,104	997	803	781	762	745	727	712	692
通常分	871	847	825	803	781	762	745	727	712	692
格差是正等分	429	257	172	0	0	0	0	0	0	0
9. 交通安全対策特別交付金	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
10. 分担金及び負担金	769	769	769	769	769	769	769	769	769	769
11. 使用料及び手数料	936	936	936	936	936	936	936	936	936	936
12. 国庫支出金	4,025	4,030	3,660	3,666	3,671	3,677	3,682	3,688	3,694	3,700
通常分	3,650	3,655	3,660	3,666	3,671	3,677	3,682	3,688	3,694	3,700
合併補助金	375	375	0	0	0	0	0	0	0	0
13. 県支出金	1,915	1,917	1,918	1,920	1,921	1,923	1,925	1,928	1,930	1,931
通常分	1,915	1,917	1,918	1,920	1,921	1,923	1,925	1,928	1,930	1,931
県特別交付金分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14. 財産収入	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
15. 寄附金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
16. 繰入金	0	0	0	0	0	0	200	300	500	700
17. 繰越金	64	1,785	2,166	1,610	1,368	660	317	71	112	86
18. 諸収入	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
19. 地方債	4,590	5,611	8,098	5,760	4,637	4,453	4,448	4,441	4,435	4,421
通常分	2,135	2,129	2,122	2,115	2,108	2,101	2,096	2,089	2,083	2,069
合併特例債	2,455	3,482	5,976	3,645	2,529	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
歳入総額	40,604	43,092	45,443	42,330	40,967	39,848	39,814	39,692	39,934	40,057
歳出総額	38,819	40,927	43,832	40,963	40,307	39,531	39,744	39,579	39,847	40,010
歳入歳出差引	1,785	2,165	1,611	1,367	660	317	70	113	87	47

財政推計（合併した場合）

歳出

（単位：百万円）

	平成18年度 2006年度 1年目	平成19年度 2007年度 2年目	平成20年度 2008年度 3年目	平成21年度 2009年度 4年目	平成22年度 2010年度 5年目	平成23年度 2011年度 6年目	平成24年度 2012年度 7年目	平成25年度 2013年度 8年目	平成26年度 2014年度 9年目	平成27年度 2015年度 10年目
1. 人件費	9,186	9,297	9,058	8,746	9,236	9,015	8,978	8,929	9,075	8,966
議員報酬手当	375	375	236	236	236	236	236	236	236	236
委員等報酬	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
特別職給与	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
職員給	6,826	6,846	6,699	6,469	6,875	6,637	6,643	6,602	6,718	6,656
職員分	5,771	5,791	5,644	5,414	5,820	5,582	5,588	5,547	5,664	5,601
組合職員加算分	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,054	1,055
退職金	830	853	883	875	914	887	877	884	867	863
共済組合等負担金	1,058	1,126	1,143	1,069	1,114	1,156	1,124	1,109	1,155	1,113
災害補償費	7	7	7	7	7	8	7	7	8	7
職員互助会補助金	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 物件費	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112	5,926	5,926	5,926	5,804	5,803
賃金	400	400	400	400	400	388	388	388	381	381
旅費	53	53	53	53	53	51	51	51	50	50
交際費	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
需用費	1,373	1,373	1,373	1,373	1,373	1,332	1,332	1,332	1,304	1,304
役務費	187	187	187	187	187	182	182	182	178	178
備品購入費	295	295	295	295	295	286	286	286	280	280
委託料	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	2,900	2,900	2,900	2,840	2,840
その他	668	668	668	668	668	648	648	648	635	634
(一部事務組合分)	136	136	136	136	136	130	130	130	127	127
3. 維持補修費	476	481	485	490	495	500	504	509	514	518
4. 扶助費	5,971	6,030	6,089	6,118	6,177	6,249	6,322	6,394	6,448	6,522
5. 補助費等	5,164	5,101	5,199	5,106	5,193	5,191	5,189	5,189	5,173	5,171
一部事務組合負担金	1,879	1,816	1,914	1,821	1,908	1,906	1,904	1,904	1,888	1,886
その他	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285
6. 公債費	2,858	2,896	3,029	3,061	3,065	3,185	3,527	3,454	3,631	3,828
既発行分	2,698	2,644	2,418	2,127	1,786	1,536	1,387	940	799	687
16・17年度通常発行分	160	160	407	569	569	567	566	564	563	561
16・17年度合併推進債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18年度以降通常分	0	43	85	128	277	425	573	721	868	1,015
18年度以降合併特別債	0	49	119	237	433	657	1,001	1,229	1,401	1,565
7. 積立金	32	893	1,083	805	684	330	159	35	56	43
通常分	32	893	1,083	805	684	330	159	35	56	43
合併市町村振興資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 投資・出資・貸付金	444	444	444	444	444	444	444	444	444	444
9. 繰出金	3,721	3,741	3,774	3,983	3,981	3,958	3,965	3,970	3,975	3,979
10. 普通建設事業費	4,855	5,932	8,559	6,098	4,920	4,733	4,730	4,729	4,727	4,736
歳出総額	38,819	40,927	43,832	40,963	40,307	39,531	39,744	39,579	39,847	40,010



古紙配合率 100%再生紙を使用しています